

令和4年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

令和4年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和4年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
政策形成及び方針決定の場への女性の参画の推進	(1)市の審議会・委員会等への女性の参画の促進	ア	1 審議会・委員会等への女性の登用促進	・各課への登用促進周知	7月に登用促進を呼びかける通知を行った。	女性委員登用率 27.8%(R5.4.1時点)	女性人材リストの活用や委員改選時における登録者の情報提供を積極的に行うなど、更なる庁内意識の醸成を図る。	【地域振興課】
			2 「女性人材リスト」の充実及び活用促進	・新規登録者の開拓、既存登録者へのフォロー ・各課への活用促進周知 ・委員公募情報の周知 ・市民講座「まなび舎」の講座募集周知	・市報やホームページ、セミナー等の開催時にリストへの登録を呼びかけた。 ・登録者へ各種セミナーの周知を行った。 ・登録内容をより正確なものにするために、登録者全員に内容確認を行った。 ・委員の選定にあたり、秘書広報課及び介護福祉課へリストからの情報提供を行った。 ・登録者へ市の審議会等において、どのような話し合いが行われているのか、体験していただく機会(見学会)を設け、人材の掘り起こしを行った。	登録者数67名(R5.4.1) 新規登録者2名 登録削除者10名 女性人材リストにおける審議会等へ登用された委員の割合26.8%	引き続き市報やホームページで登録を呼びかけるとともに、各種セミナーを実施する際に受講者に対し登録を呼びかける。 庁内電子掲示板でリストの活用を呼びかける。	【地域振興課】
			3 設置根拠となる条例・要綱等の見直しの促進	・各課への周知(割当制※クオータ制等)	庁内各課へ登用促進を呼びかける通知内において、要綱の見直しなど根本的な改革、転換について検討を依頼した。	女性委員登用率 27.8%(R5.4.1時点)	目標値(40%)を達成するために、各課へ呼びかけを実施し、更なる庁内意識の醸成を図る。	【地域振興課】
	(2)女性の人材育成	イ	4 女性の能力発揮と意識の向上	・女性人材育成セミナー等	・女性人材育成セミナー 【日程】令和4年10月～12月 全6回 【委託先】特定非営利活動法人やっす 【参加者】延べ103名	女性活躍に関して専門的な知識を有する団体へ委託し、地域において活躍したいと考える女性のスキルアップにつなげることができた。	セミナーの周知に力を入れ、より多くの方に参加していただけるようにする。	【地域振興課】
			5 女性職員の積極的な研修への派遣	・研修への派遣人数の拡大	研修は、必要な知識やスキルの習得のため男女の区別なく実施している。令和4年度は、全国市町村国際文化研修所(女性リーダーのためのマネジメント研修)へ1名派遣、また市町村アカデミーへ管理職を目指すステップアップ講座へ1名を派遣し、女性職員の育成に努めた。	派遣者 2名	今後も男女の区別なく職員育成のため研修への参加を行っていく。	【人事課】
			6 女性職員の職域・業務拡大のための基礎調査の実施	・自己申告書による調査の実施	実施していない。 ただし、自己申告書において、職務分野や能力発揮の方向性について希望調査を行っており、参考にしている。	—	引き続き、自己申告書により希望調査を実施。	【人事課】
	(3)市職員・教員への意識啓発の強化	エ	7 職員研修の充実	・職員研修の実施	第5次石巻市研修計画に基づき、主催研修、階層別研修及び研修機関への派遣研修を実施した。 階層別研修については、育児休業等で参加できない職員は、次年度に受講してもらうこととし、全職員が受講できるよう計画している。	主催研修 1,075名 階層別研修 163名 派遣研修 130名	今後も男女の区別なく職員育成のため研修への参加及び実施に努めていく。	【人事課】
			8 広報を活用した男女共同参画についての市職員への意識啓発	・男女共同参画啓発リーフレット「ともに」の発行等	「ともに」10月号、3月号を発行し、庁内電子掲示板に掲載し、意識啓発を図った。	令和4年度の男女共同参画に関する取組や方針を周知し、意識啓発を図ることができた。 また、男女共同参画に関する豆知識を掲載し、理解促進を図ることができた。	引き続き、庁内電子掲示板で広報を行い、男女共同参画についての周知啓発を図る。	【地域振興課】
			9 各校の現職教育(教員の資質向上のための研修)の充実	・研修会の実施及び参加	実施なし	—	授業研究等を通じて教育現場における周知を図っていく。	【学校教育課】
			10 管理職及び組織内委員等への積極的な女性職員の登用	・管理職的地位(ポスト課長補佐職含む)にある女性職員登用の推進	「石巻市特定事業主行動計画」(女性活躍の推進)に基づき、管理職的地位(ポスト補佐職含む)にある女性職員の登用を推進した。	管理的地位(ポスト課長補佐含む)にある職員に占める女性の割合30.1%(R5.4.1現在)	引き続き、職員の適性を見極めながら職員登用を行っていく。	【人事課】
	(4)市の関係団体等における女性の参画の促進	カ	11 ホームページ等による情報提供	・ホームページ等による情報提供	・「ともに」10月号、3月号を発行し、ホームページに掲載した。 ・市報やホームページにて各種セミナーの開催を周知した。 ・女性人材リスト登録者に対し、各種セミナーの開催を周知した。	市報やホームページでの周知により周知が図られた。	市報やホームページでの周知を行うほか、女性活躍推進会議にて情報を提供し、男女共同参画社会の周知啓発を目指す。	【地域振興課】
			12 意見交換会等における普及啓発	・女性活躍推進会議等を活用した普及啓発	女性活躍推進会議を2回開催し、構成員の所属機関を通して意見交換及び情報提供を行った。	女性の活躍推進について普及啓発が図られたほか、石巻市の女性活躍推進に関する情報共有を行うことができた。	引き続き、会議内で構成員同士の意見交換や、行政側からの情報提供を行うことにより、さらなる普及啓発を図る。	【地域振興課】

令和4年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和4年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
2 地域・学校における男女共同参画の推進	(1)市民・市民活動団体等との連携による男女共同参画の推進	キ	13 地縁団体等の長や役員への女性登用の働きかけ	・自治会役員調査時の啓発、情報提供 ・町内会連合会会議等での啓発	自治会役員調査時において、女性を積極的に登用するよう通知を行った。※町内会連合会会議等での啓発実績はなし。	自治会等役員に占める女性の割合…19.9%	地域運営の担う層が、女性や若者の意見を尊重するようになるための啓発活動が必要である。	【地域協働課】
		ク	14 石巻市NPO支援オフィスを活用した市民活動の促進	・石巻市NPO支援オフィスを活用した市民活動の促進	・NPO支援オフィスに各種セミナーチラシの配架を依頼した。 ・オフィス利用者に、女性人材リストへの登録を呼びかけた。	各種セミナーや女性人材リストの周知が図られた。	引き続き、NPO支援オフィスと連携して情報発信を行う。	【地域振興課】
		ケ	15 市民活動団体や女性団体等のネットワークの強化	・石巻市町内会連合会女性部会での情報共有	NPO法人いしのまきNPOセンターへ業務委託を行い、同施設のホームページ・情報誌・SNS等を活用した男女共同参画関連の情報発信や相談事業を実施した。 【支援オフィス総来館者数】1,171人	男女共同関連事業の積極的な周知が図られた。また、情報の交換や共有を行い、各団体の交流の促進を図ることができた。	引き続き、NPO支援オフィスと連携して情報発信を行う。	【地域協働課】
		16 市民活動団体や女性団体等との協働事業の実施	・各団体の事業への共催、後援、協力	NPO団体が実施する男女共同参画推進事業への後援、協力を行った。 後援 3回 協力 1回	関係団体と連携し、実施することで男女共同参画推進事業をより効果的に実施することができた。	引き続きネットワークの強化に努め、関係団体と協働しながら事業を実施する。	【地域振興課】	
	(2)学校、家庭、地域の連携による教育・学習機会の拡充	コ	17 副読本等を活用した人権教育の実施	・年間指導計画に基づいた各授業において実践	教科書や副読本を活用し、人権に係る授業を通じて、人権教育を行った。	副読本等を利用することにより、分かりやすい人権教育が行われ、児童生徒への啓発が図られた。	引き続き、年間計画に基づき、実施していく。	【学校教育課】
		18 異性についての正しい理解を深める道徳授業実践の奨励	・授業参観、保護者との懇談会	男女理解についての周知、啓発を行った。	異性についての正しい理解を図るための道徳授業を行うことにより、児童生徒や保護者等に対し、男女理解についての周知を図ることができた。	引き続き、年間計画に基づき、実施していく。	【学校教育課】	
		19 勤労観や職業観を育てるキャリア教育の充実	・職業体験、講話、授業等	職場体験等を通じて、男女共同参画に係る啓発を行った。	学校における職業体験等を通じて、児童生徒が男女理解について学ぶとともに、男女共同参画に係る啓発を図ることができた。	引き続き、年間計画に基づき、実施していく。	【学校教育課】	
		サ	20 各学校での情報紙、ホームページの作成	・学校における男女共同参画関連の周知	「学校だより」や「PTA広報誌」などを活用し、周知を図った。	保健だより等を発行することで、保護者等に周知することができた。	引き続き、家庭等への周知を図っていく。	【学校教育課】
		シ	21 暮らし、健康、福祉・保健、教育等各分野の出前講座メニューの充実	石巻市出前講座の実施	【実施件数】143件 【受講者数】3,735人	令和3年度より40件増加し、受講者数も1,305人増加した。市民の生涯学習に資するとともに、市民の市行政及び市行政に関連する事項に対する理解を深めることができた。	感染症の影響により平常時に比べると実施件数が伸び悩んでいるが、社会的にも落ち着きつつあるためか、地域活動を再開しようとする方が多く、その中で出前講座を利用される方が多くなってきた。これまで利用のなかったメニューなども実績が出始めているので、今後はSNS等で講座を紹介するなど積極的な情報発信を行っていく。	【生涯学習課】
		ス	22 保護者に対する学校と家庭との連携協力の働きかけ	・一日入学、授業参観、保護者との懇談会	授業参観やPTA活動などにおいて、学校と家庭の連携協力を図った。	学校と家庭が連携・協力し、男女共同参画を働きかけることにより、学校だけでなく家庭等においても周知・啓発を図ることができた。	引き続き、年間計画に基づき、実施していく。	【学校教育課】
23 幼稚園及び小・中学校の保護者を対象とした家庭教育学級の開催	・家庭教育学級の実施	実施機関60件、実施講座102回、延べ参加者5,403人	前年度比、実施機関11増、実施講座29増、延べ参加者1,657人の増。事後アンケートの満足度(指数)は最高値を更新。	引き続き、実施対象機関への周知を図りながら実施していく。	【生涯学習課】			
24 家庭教育学級の対象校の拡大	・家庭教育学級の実施	市立機関では幼稚園・こども園は6園中5園、小学校は33校中28校、中学校は18校中15校で家庭教育学級を実施	家庭教育学級実施機関60で前年度比11の増加	市立保育所、私立幼稚園・保育所・園および小規模保育事業所への更なる働きかけを推進したい。	【生涯学習課】			
25 世代間交流事業の実施	・モデル学校区の拡大	地域社会と学校教育との協働の仕組みを支える推進協議会を踏まえ、地域の特色を生かした教育活動を実践し、子どもたちが「生きる力」を醸成することを目的に、協働教育推進事業を実施した。 【委託校】15校 【実施数】649事業(総数) 【参加ボランティア】4,065人	令和4年度は計15校で実施し、各学校区では、地域の住民や企業等と協働した教育が行われ、児童・生徒にとっては郷土芸能や地場産業などの理解を深める有意義な活動となった。	協働教育を充実させていくためには、地域の人材発掘と活動推進の核となる人材育成が必要である。事業実施校の取組を発信していくとともに、学校の職員と地域住民が人材発掘も含めた各種情報の共有ができる場と研修の機会を提供していく。また、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を図っていく。	【生涯学習課】			

令和4年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和4年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
2 地域・学校における男女共同参画の推進	(3)男女共同参画の視点に立った意識の啓発	セ	26 男女共同参画関連セミナー等の開催	・男女共同参画関連セミナー等の開催	女性人材育成セミナー、男女共創セミナー、イクボス研修、親になるための教育事業、高校生のための性教育講話を実施。	女性の活躍推進や、子育てしやすい社会に向けた機運醸成が図られた。	今後もセミナーを実施し、男女共同参画社会の普及啓発に取り組む。	【地域振興課】
			27 男女共同参画週間事業の実施	・市報、ホームページへの記事掲載	・市報への掲載を行った。(6月1日号) ・庁内電子掲示板への掲載を行った。 ・石巻駅前にて男女共同参画週間啓発ポケットティッシュを配布した。	男女共同参画週間に関して、市民に広く周知が図られた。	引き続き、市報等での周知や啓発活動を実施することで、男女共同参画の認知度向上を目指す。	【地域振興課】
			28 男性及び若者に向けた広報・啓発事業の実施	・イクボス事業 ・親になるための教育事業	・市の新規課長補佐級職員及び市内事業所の管理職層等を対象にイクボス研修を実施した。 ・市内中学生を対象に、親になるための教育事業を実施した。	子育てしやすい職場環境の整備や、子育てに優しい社会への理解を深めることができた。	市内事業者の管理職層を対象にイクボス研修を継続するとともに、市職員については係長級を対象に拡大し、市内全体でイクボスに向けた取組の実施を目指す。 親になるための教育事業については、今後も引き続き実施し、中学生の妊娠・出産に関する知識を深める。	【地域振興課】
	(4)性への理解を深める心の育成	ソ	29 ホームページ等を活用した意識啓発	・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	・各種セミナーの開催をホームページに掲載し、周知を図った。 ・啓発リーフレット「ともに」をホームページで公開し、市の男女共同参画事業の紹介を行った。 ・国等の各種情報をホームページで公開し、周知を図った。	男女共同参画に関する市の事業について、市民に広く周知が図られた。	今後とも、ホームページで周知すべき情報があつた際には掲載し、男女共同参画の推進に努める。	【地域振興課】
			30 性に関する全体指導計画の整備と計画的な実施	・年間指導計画に基づいた各授業において実践	保健分野や学級活動等において啓発した。	年間指導計画に基づき性教育を行うことで、児童生徒へ啓発を行うとともに、理解を深めることができた。	引き続き、年間計画に基づき、実施していく。	【学校教育課】
			31 市立高校における性教育講話の実施	・桜坂高校での性教育講話	【高校生のための性教育講話】 【日程】1学年：6月22日、2学年：10月6日、3学年：12月15日 【会場】桜坂高等学校 【講師】竹田理恵氏(仙台青葉学院短期大学講師) 本田由美氏(宮城県助産師会 助産師) 塩野悦子氏(東北福祉大学教授) 【参加者】380名 学校と連携し、学年に応じた性教育を実施することができた。	女性の身体と性周期、妊娠のしくみ、社会における性(ジェンダー)、性感染症、男女の違い、DV、子育て等について理解や啓発が図られた。	各学年の発達段階に合わせた講義を行うことにより、高校生の性に関する理解を深めることができた。 若年層の人工妊娠中絶や性感染症の増加、青少年の性行動の低年齢化・活発化、情報化社会により性情報が錯綜している状況を踏まえ、思春期の男女が性に関する正しい知識を身に付けられるよう事業を実施していく。	【地域振興課】
		チ	32 人権を尊重した性的マイノリティへの理解促進	・啓発事業の実施	隔年実施のため実績なし	—	性的マイノリティ講座については令和5年度以降毎年実施することとしており、性的マイノリティへの正しい理解促進について取り組む。	【地域振興課】
			33 性的指向、性自認に関わる相談の実施	・啓発事業の実施	保健分野や学級活動等において啓発した。	性的マイノリティに対する理解が図られた。	引き続き、性的マイノリティに係る正しい理解について、周知・啓発に努めていく。	【学校教育課】
			33 性的指向、性自認に関わる相談の実施	・性的指向、性自認、性同一性障害に関わる相談の実施	相談件数 0件	—	専門的知識を要する職員を配置していないため、外部機関を案内することとまっているが、相談員研修を受講するなど、スキルアップを図って行きたい。	【総合相談センター】
(5)国際交流・多文化共生社会の推進	ツ	34 国際交流団体及び外国人への支援団体に対する活動支援	・石巻市国際交流協会及び国際サークル友好21(外国人のための日本語教室主催)への補助金の交付による活動支援 ・各国際交流団体イベント等への共催または後援	・国際サークル友好21への補助金交付による活動支援及び各種事業への共催 ①楽しい日本語教室の実施(かわまち交流センター教室、みなと荘教室) ②交流会の実施(いちご狩り、茶の湯体験、ポウリング、等) ・石巻市国際交流協会への補助金交付による活動支援 ①みやぎのふるさとふれあい事業 ②チュニジア物産フェアの開催 等	各団体への補助金交付及び共催による活動支援により、在住外国人への支援や市民の多文化共生社会への理解を深めることができた。	日本人住民と外国人住民が相互理解を深め、安心安全で暮らしやすい環境づくりを促進すると共に、市民の多文化共生社会に対する理解を図ることを目的に、関係団体への補助金の交付、各種事業への共催などを継続して行う。	【地域振興課】	
		35 海外との青少年海外研修の実施	・海外から高校生を受入れ ・本市高校生を海外へ派遣	新型コロナウイルス感染対策防止措置により中止	—	新型コロナウイルス感染症により、事業中止が続いているため、改めて、今後の青少年交流事業について、関係都市と協議を行う。	【地域振興課】	

令和4年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和4年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
2 地域・学校における男女共同参画の推進	(5)国際交流・多文化共生社会の推進	ト						
		36	外国人相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> 多言語での対応 相談員国籍:ベトナム、中国(計2名) 対応言語:14言語(日本語含む) ※映像通訳活用含む 	<p>本市在住外国人のための相談窓口を設置し、多言語にて、市政情報等の案内や庁内手続きの支援、専門機関等への紹介を行った。</p> <p>窓口開設時間:平日午前9時～午後5時 外国人相談員対応曜日: 中国語-火曜日、ベトナム語-木曜日 対応言語:13言語 (英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、フランス語、タガログ語、ネパール語、ヒンディー語、インドネシア語、ロシア語)</p> <p>R4相談件数:12ヶ国 107件</p>	<p>他課や専門機関と連携し、市内在住外国人並びに技能実習生受入企業など、多くの相談に対応することができた。特に、ベトナム出身者、フィリピン出身者からの相談が多かった。</p>	<p>相談内容が多岐にわたっており、専門的な知識を要する内容もあるため、適切な対応ができるよう、今後も関係機関との連携に努める。また、多言語映像通訳アプリを活用し、相談員が対応し切れない部分の充実を図っていく。</p>	【地域振興課】
		37	多文化共生推進事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 「じゃぱNeeds塾」の実施 多文化共生社会推進意見交換会の実施 	<p>①オンラインを活用し、各回テーマに基づきやさしい日本語で話す「オンラインで日本語交流in石巻」を開催した。 開催回数:全3回 参加者:延べ50人 ベトナム人技能実習生 延べ42人 日本人(石巻専修大学学生)延べ8人</p> <p>②「じゃぱneeds塾」の開催 食品サンプルで「海鮮丼メモスタンド」づくりを通して、日本人住民と外国人住民の交流を行った。 開催日:令和5年3月5日(日) 会場:石巻市総合福祉会館みなと荘 参加者:5ヶ国 41人</p>	<p>オンライン交流においては、若い世代間での交流により、国際感覚を豊かにすることや、文化の違う住民同士の相互理解への一助となった。また、年度後半には3年ぶりに対面交流を開催することができ、交流を通じて相互理解を図れる機会とすることができた。想像以上の参加申し込みがあり、交流を望む住民が多くいることを実感すると共に、改めて、本事業の継続実施の必要性を感じた。</p>	<p>外国人住民が安心して生活が送れるよう、また、地域住民との相互理解が図れるよう、交流の場を継続して提供していくほか、市民全体へ多文化共生に関する意識啓発に継続して取り組んでいく。</p>	【地域振興課】

令和4年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和4年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
3 働く場における女性の活躍推進に向けた環境の整備	(1)男性中心型労働慣行等の変革	ナ	38 労働実態に関する情報の収集	・ハローワーク連携による情報の収集 ・関係機関による情報の収集 ・意見交換会による情報の収集	月毎の求人求職状況や毎週の求人ニュースの提供を受けた。	雇用情勢を把握できた。	引き続き提供を受ける。	【商工課】
			39 関係機関・団体と連携した啓発の促進	・市報、ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の事業の周知	求人ニュースのホームページ掲載、及び関係チラシ等の配置。	求人情報の周知が図られた。	引き続き周知を図っていく。	【商工課】
		ニ	40 ポジティブ・アクション(女性の参画を促進する取組)の普及啓発及び情報提供	・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	女性活躍推進会議を通じて、「女性のチカラを活かす企業認証制度」等について情報提供を行った。	女性活躍推進に関する情報提供及び周知が図られた。	引き続き、女性活躍推進会議の場等で周知及び情報提供を行う。	【地域振興課】
				・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	関係チラシ等を配置し周知を行った。	周知等が図られた。	引き続き周知を図っていく。	【商工課】
		又	41 男性が育児・家事に参加することに対する意識啓発	・イクボス事業【再掲】	イクボス研修 【日程】令和4年10月21日 【委託先】ファザーリングジャパン東北 【受講者数】28名	イクボスに関する知識が深まり、子育てしやすい職場環境についての意識啓発が図られた。	今後も市内事業者及び市職員を対象として研修を開催し、市内全体でワーク・ライフ・バランス等の推進を図る。	【地域振興課】
	(2)働く女性の能力向上と就業支援	ネ	42 働く女性の職業能力の向上と再就職や起業を目指す人に対する支援	・テレワーク事業	令和2年度で事業終了	—	—	【商工課】
			43 関係機関・団体と連携した各種セミナーの開催	女性人材育成セミナー【再掲】	女性人材育成セミナー 【日程】令和4年10月～12月 全6回 【委託先】特定非営利活動法人やっぺす 【参加者数】延べ103名	女性活躍に関して専門的な知識を有する団体へ委託し、地域において活躍したいと考える女性のスキルアップにつなげることができた。	セミナーの周知に力を入れ、より多くの方に参加していただくようにする。	【地域振興課】
				なでしこ開成塾	令和2年度で事業終了	—	—	【産業推進課】
		ノ	44 家族経営協定の締結促進	・認定農業者制度等の運用時に推奨する	新規提携農家数:3件 (うち親子協定3件、夫婦協定0件)	運用時の推奨が図られた。	引き続き、運用時の推奨を図る。	【農林課】
			45 女性の力を活かした農業の持続的な発展と農政の円滑な推進	・農政対策審議会及び人・農地プラン検討会委員の任期満了による推薦	女性委員数 【農政対策審議会】 R3:2人(12人中)→R4:2人(12人中) 【人・農地プラン検討委員】 R3:4人(19人中)→R4:5人(19人中)	【農政対策審議会】 前回と同数の女性委員確保が図られた。 【人・農地プラン検討委員】 前回よりも女性委員を増加させることが出来た。	引き続き、女性委員の登用を図る。	【農林課】
ハ	(3)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備	46 漁業地域のイメージアップ、安全性向上等に女性の力を活用	・ライフジャケット着用推進に係る啓発活動 ・漁業環境の向上イメージアップに係る活動	【ライフジャケット着用推進運動】 実施回数:1回 実施支所:表浜支所女性部 出席総数:約110名 石巻海上保安署の方々と各牡蠣処理場を回りライフジャケット着用推進のチラシを配布。	ライフジャケット着用意識の啓発や海難事故についての知識向上が図られた。	高齢化による部員数の減少が課題であるため、女性部で実施しているライフジャケット着用推進運動等の活動を実施していく。	【水産課】	
		47 関係機関・団体と連携した啓発活動及び情報提供	・市報・ホームページ等による周知	関係チラシ等を配置し周知を行った。	周知等が図られた。	引き続き周知を図っていく。	【商工課】	
		48 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	イクボス研修の実施を周知した。	ワーク・ライフ・バランスについて市民に広く周知が図られた。	市内事業所を対象としたイクボス研修を実施することで、市内企業全体でワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図る。	【地域振興課】	
・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	関係チラシ等を配置し周知を行った。		周知による意識啓発が図られた。	引き続き周知を図っていく。	【商工課】			
49 県や国が行う認定・表彰制度(「女性のチカラを活かす企業」「くるみん」等)の普及啓発	・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	女性活躍推進会議で国や県の制度「くるみん」「女性のチカラを活かす企業認証制度」等の周知を図った。	市内事業者等に対して周知が図られた。	引き続き、女性活躍推進会議の場等で周知及び情報提供を行う。	【地域振興課】			

令和4年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和4年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
3 働く場における女性の活躍推進に向けた環境の整備	(3)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備	ヒ	50 男性職員の育児参加休暇取得の推進	・男性職員の育児参加休暇取得の推進	「石巻市特定事業主行動計画」(女性活躍の推進・次世代育成支援)に基づき、妻の出産休暇、育児参加休暇の取得を促進するため、庁内電子掲示板等で周知を行った。 また、10月の制度改正により育児参加休暇の取得期間を拡大した際にも、利用可能な休暇等について、改めて庁内電子掲示板等で周知を行ったほか、意向確認シートを用いて所属で面談を行う際に、所属長から休暇等の情報提供してもらったこととした。	令和4年度における男性職員の育児参加休暇取得率3日以上50.0%(前年度比+3.4%)、3日未満30.0%(+3.3%)、全体80.0%(+6.7%)	引き続き、当該休暇制度の周知を図り、男性の育児参加促進を促していくほか、対象職員が育児休暇等を取得しやすいよう、職場の理解を促していく。 また、制度改正等があった際にも、適宜周知を行う。	【人事課】
			51 職員に対し子育て支援に関する制度の周知	・庁内電子掲示板の更新	「石巻市特定事業主行動計画」(女性活躍の推進・次世代育成支援)に基づき、妻の出産休暇、育児参加休暇の取得を促進するため、庁内電子掲示板等で周知を行った。 また、10月の制度改正により育児参加休暇の取得期間を拡大した際にも、利用可能な休暇等について、改めて庁内電子掲示板等で周知を行った。	周知による意識啓発が図られた。	引き続き、当該休暇制度の周知を図り、男性の育児参加促進を促していくほか、対象職員が育児休暇等を取得しやすいよう、職場の理解を促していく。 また、制度改正等があった際にも、適宜周知を行う。	【人事課】
		52 庁内電子掲示板等を活用した職員への定期的な周知	・庁内電子掲示板の更新 ・休暇の取得促進 ・時間外勤務の一層の縮減に向けた取組の促進の周知	「石巻市特定事業主行動計画」(女性活躍の推進・次世代育成支援)に基づき、妻の出産休暇、育児参加休暇の取得を促進するため、庁内電子掲示板等で周知を行った。 また、10月の制度改正により育児参加休暇の取得期間を拡大した際にも、利用可能な休暇等について、改めて庁内電子掲示板等で周知を行ったほか、意向確認シートを用いて所属で面談を行う際に、所属長から休暇等の情報提供してもらったこととした。 時間外勤務の縮減に向けては、各所属で業務進行管理表を用いた業務管理を実施するよう通知した。	周知が図られた。 時間外勤務縮減に関してアンケートを行ったところ、業務進行管理表を活用したと回答した所属の中で、半数以上が時間外勤務の抑制や働き方改革につながったと回答した。	引き続き、当該休暇制度の周知を図り、男性の育児参加促進を促していくほか、対象職員が育児休暇等を取得しやすいよう、職場の理解を促していくとともに、制度改正等があった際にも、適宜周知を行う。 また、業務進行管理表による業務管理を引き続き実施するよう呼びかける。	【人事課】	
			・庁内電子掲示板の更新 ・休暇の取得促進	・庁内電子掲示板の更新 ・休暇取得促進 ・時間外勤務の一層の縮減に向けた取組促進の周知	周知による意識啓発が図られた。	引き続き周知を図っていく	【教育総務課】	
		フ	53 各種支援制度に関する説明会や個別相談会の周知等	・ハローワーク石巻、宮城労働局雇用環境・均等室との連携	ハローワーク石巻と連携し事業周知等を行った。	周知等が図られた。	引き続き連携により周知を図っていく。	【商工課】
		54 市報やホームページによる就業支援情報の周知	・ハローワーク石巻のマザーズコーナー利用促進に係る記事を市報に掲載	市報、ホームページにより各種就業支援情報の周知を行った。マザーズコーナーに関する市報掲載は行っていない。	就業支援情報の周知が図られた。	引き続き周知を図っていく。	【商工課】	

令和4年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和4年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(1)男女の生涯にわたる心身の健康支援	へ	55 母子健康手帳交付時、個別面接の実施	・母子健康手帳交付	616件	交付時にアンケートや面接を実施し、フォローが必要な妊婦の発見や介入が出来た。	特定妊婦や妊娠・出産に不安を抱える方への継続支援を実施する。	【健康推進課】
			56 助産師による産前産後の心とからだのトータルケア推進事業の実施	・助産師による産前産後の心とからだのトータルケア推進事業	①妊娠・出産・子育てに関する講座 31回 160人 ②妊産婦相談 45回 122人	専門的な講話やケアが受けられることで、産前産後の不安解消が図られた。	継続	【子育て支援課】
			57 妊婦一般健康診査費の助成事業の実施	・妊婦健康診査費助成事業	宮城県医師会委託分：7,190件 償還払い分：202件 計 7,392件	妊娠中の異常の早期発見早期治療を図るとともに、妊産婦に対する健診費用の経済的支援を行うことが出来た。	妊婦が安心して妊娠出産を迎えられるように今後も継続して支援していく。	【健康推進課】
			58 妊婦歯科健康診査の実施	・妊婦歯科健康診査事業	受診券交付者数：653名 受診者数：282名(43.2%)	妊婦自身の口腔衛生や子どものむし歯予防の意識向上を図ることができた。	妊娠期からの歯科保健について正しい知識の習得を得られる機会の提供、生まれてくる子どもへの正しい口腔衛生管理に結び付くように今後も継続して実施する。	【健康推進課】
			59 産婦に対する訪問指導の実施	・新生児訪問	627件	産後うつ病質問表を用い、産後うつの早期発見早期介入に努めた。	産後の母子の状態を把握し、適切な支援ができるよう今後も継続して取り組む。	【健康推進課】
			60 こころの相談事業の実施	・精神保健福祉相談(心理カウンセラー等による相談) ・からだところの相談(からだところステーション・委託)	・精神保健福祉相談(心理カウンセラー等による相談) 計 26回 実人数 43人 延人数 44人 ・からだところの相談(委託・からだところステーション) 訪問：1,202人 来所相談：1,151人 電話相談：3,536人 合計 5,889人	・精神保健福祉相談 本人及び家族からメンタルヘルスに関する相談があり心身の健康支援ができた。 ・からだところの相談 365日いつでも心の専門職に相談することができた	こころの悩みを専門家に相談できる体制を継続して提供する。	【健康推進課】
			61 健康・体力づくり、生活習慣病予防に関する啓発の実施	・健康教育 ・健康相談 ・運動普及事業 ・健康診査 ・食生活改善推進員研修会 ・ヘルシー栄養セミナー ・保健推進員研修会、出前・依頼事業	40～64歳 健康教育：実施回数275回 参加人数3,959人 健康相談：実施回数538回 参加人数1,385人 運動普及事業：実施回数 141回 参加人数1,462人 食生活改善推進員研修会：実施回数27回 参加人数221人	生活習慣病予防やその他の健康に関する正しい知識の普及を図ることができた。また、新型コロナウイルスにより、中止していた事業等も再開され、参加者数も増加した。	健康教育や健康相談等の充実に努め、壮年期からの高血圧や糖尿病をはじめとする生活習慣病の予防、発症・重症化予防に継続して取り組む。	【健康推進課】
			62 各種健(検)診の重要性の啓発と検診の実施	・がんに関する健康教育 ・女性特有のがんの検診と検診推進事業	新たなステージに入ったがん検診の総合支援【乳がん検診】 対象者：S56.4.2～S57.4.1生まれの女性 対象者数：733人 受診者：259人(35.3%) 【子宮頸がん検診】 対象者：H13.4.2～H14.4.1生まれの女性 対象者：631人 受診者：54人(8.6%)	無料クーポン券配布対象者が新規年齢の対象者となっているため、新たな受診機会のきっかけにつながった。	検診を受診することで、がんになる前の段階で発見することも可能である。検診の意義を広く周知し、個別の勧奨・再勧奨を行い、受診率の向上に継続して務める。	【健康推進課】
			63 禁煙指導(喫煙に関する正確な情報提供)の実施	・母子健康手帳交付時実施	616件	アンケートにより喫煙者に個別に禁煙に関する情報提供を行った。	妊婦の喫煙率の減小に向けて、今後も啓発普及していく。	【健康推進課】
64 発育・発達状況に応じた、生涯にわたる健康管理に関する教育の充実	・年間指導計画に基づいた各授業において実践する	保健分野や学級活動等において、心身の健康管理に係る授業実践を行った。	年間計画に基づき授業を実践することで、児童生徒の理解を深めることができた。	引き続き、年間計画に基づき実践していく。	【学校教育課】			
65 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の概念についての普及啓発	・桜坂高校での性教育講話【再掲】	【再掲】 【高校生のための性教育講話】 【日程】1学年：6月22日、2学年：10月6日、3学年：12月15日 【会場】桜坂高等学校 【講師】 竹田理恵氏(仙台青葉学院短期大学講師) 本田由美氏(宮城県助産師会 助産師) 塩野悦子氏(東北福祉大学教授) 【参加者】380名 学校と連携し、学年に応じた性教育を実施することができた。	女性の身体と性周期、妊娠のしくみ、社会における性(ジェンダー)、性感染症、男女の違い、DV、子育て等について理解や啓発が図られた。	各学年の発達段階に合わせた講義を行うことにより、高校生の性に関する理解を深めることができた。 若年層の人工妊娠中絶や性感染症の増加、青少年の性行動の低年齢化・活発化、情報化社会により性情報が錯綜している状況を踏まえ、思春期の男女が性に関する正しい知識を身に付けられるよう事業を実施していく。	【地域振興課】			

令和4年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和4年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課		
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(2)子育て支援の充実	ホ	66 保育所待機児童の解消	・保育所整備事業 ・小規模保育事業所整備事業	河北保育所の整備を行い、令和5年4月開所	保育所等の再編計画に基づき、河北地区の3保育所を廃止し、1保育所を新設し待機児童の解消を図る。	保育所等の再編計画に基づき、保育施設の統廃合等を実施することで、待機児童の解消を図る。	【子ども保育課】	
			67 延長保育事業の実施	・延長保育事業	開所(園)時間外の延長保育について、22施設で実施(公立1、私立15、小規模6)	保護者の多様なニーズに対応するため、公立保育所だけでなく、民間保育施設でも実施し、保育ニーズに対応した。	公立保育所、民間保育施設において引き続き事業を実施する。また、公立保育所については、改めて保護者にニーズを把握し、事業の拡大を検討する。	【子ども保育課】	
			68 一時預かり事業の実施	・一時預かり事業	4施設で実施(公立保育所3、私立認可保育所1)	一時預かり事業の実施により、保護者のリフレッシュや突発的に保育の必要性が生じた場合に子育てでの支援ができた。	保護者のニーズに対して、保育士が確保できないため事業を十分に実施できない状況であるため、保育士を確保し、事業を充実させたい。	【子ども保育課】	
			69 休日保育事業の実施	・休日保育事業	未実施	-	-	令和6年4月開所予定の(仮称)稲井こども園において、事業開始を予定している。	【子ども保育課】
			70 乳児保育の充実	・保育所整備事業 ・小規模保育事業所整備事業	河北保育所の整備を行い、令和5年4月開所	保育所等の再編計画に基づき、河北地区の3保育所を廃止し、1保育所を新設し乳幼児保育の受入れ体制を作っている。	保育所等の再編計画に基づき、保育施設の統廃合等を実施することで生じる保育士等の人材を、乳児保育に充てることで、保育ニーズに対応していく。	【子ども保育課】	
			71 障害児保育の充実	・障害児保育事業 ・心身障害児通園対策事業	スーパーバイズ事業を実施。保育相談事業を実施。心身障害児通園対策事業を実施。	令和2年度から新規事業となったスーパーバイズ事業により、保育士の専門技術向上につながった。	障害児以外にも、保育に支援を要する子ども(発達障害や虐待事案)の割合が増えてきており、手厚い保育が望まれる中、恒常的に保育士不足になっている。今後は保育士の確保を図り、事業の充実に努めていきたい。	【子ども保育課】	
			72 病児保育事業の実施	・体調不良型、病後児保育の実施	NPO法人乳幼児保育園ミルクに業務委託し、病児保育を実施した。 病後保育利用児童数 147名(延べ) 体調不良児対応型利用児童数 287名(延べ)	病児保育を実施することで、保護者の負担軽減が図られた。	継続して実施する。	【子育て支援課】	
			73 放課後児童クラブの充実	・放課後児童健全育成事業	令和4年度からは、蛇田地区3箇所と雄勝地区の新設に加え、民間への運営委託を推進し、新設分を含む蛇田地区と鹿又地区を民間委託へ移行した。	日中、家庭に保護者がいない児童を対象に、放課後の時間帯において、児童に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成が図られた。	令和4年度末で待機児童は0人となったが、今後の需要次第では待機児童が発生する恐れがあるため、情勢を注視していく。また、支援員不足及び支援員等の確保と資質向上が課題となっていることから、民間の運営ノウハウを活用し、サービス向上を図るため、民間委託を更に推進していく。	【子ども保育課】	
			74 認可外保育施設に対する支援	・民間保育所助成事業	認可外保育施設5施設に助成を実施	認可外保育施設は、待機児童の受け皿として寄与しており、施設の適正な運営と未就学児童の保育促進が図られた。	待機児童の受け皿として情勢を行ってきたが、認可保育施設の増加により、待機児童が減少しつつあるため、今後の助成事業について、検討を行う必要がある。	【子ども保育課】	
			75 地域子育て支援拠点事業の実施	・地域子育て支援拠点事業	12か所の子育て支援センターが事業を実施した。	各地区の子育て支援センターが特色ある活動を実施し、子育て家庭への支援が図られた。	継続	【子育て支援課】	
			76 子どもセンター「らいつ」の活用促進	・活動状況を発信していた、アニュアルレポート、リーフレットに加え、子どもセンターのHPを活用することで、さらなる活用促進に努める	利用者数 24,648人	子どもの権利を柱に子どもの意見を取り入れた事業展開がなされている。地域団体や施設、学校等と連携した取組により子育て支援に貢献することができた。	広く利用してもらえるよう様々な機会を通して周知を図る。	【子育て支援課】	
			77 ファミリー・サポート・センター事業の活用促進	・会員登録促進のための広報を充実 ・会員向け研修の機会の増加(協会員、両方会員の増加)	利用会員480名、協会員100名、両方会員68名 合計648名、援助件数1,879件	ファミリーサポートセンター事務局の周知活動により、会員数が増え、援助件数も増加した。	継続	【子育て支援課】	
			78 子ども医療費助成の充実	・子ども医療費助成事業	令和4年度は、これまで0歳から中学3年生までの対象を18歳到達年度末日まで拡大し保険診療に係る医療費(自己負担分)の助成を行った。また、未申請者に対して勧奨通知により、周知を行った。対象者18,062人・受給者数17,917人・請者数145人	子育てに伴う経済的負担の軽減を図ることができた。	継続	【保険年金課】	
79 (新)様々な子育ての情報発信の充実	・子育てハンドブック、情報誌、分かりやすいHPの作成	子育てハンドブック、情報誌、HPに加え、無料子育て応援アプリ「ISHIMO」を導入した。	子育てに関連する情報をより身近に、わかりやすく提供することができた。	子育て応援アプリ登録者数増加のために広く周知を図る。	【子育て支援課】				

令和4年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和4年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(2)子育て支援の充実	マ	80 児童・母子相談、父子相談、少年相談の実施	・各種相談対応	・家庭児童相談 300件 内訳: 家族関係 56件、児童関係 59件 離婚関係103件、その他 82件 ・少年相談14件 内訳: 生活 6件、不登校 8件	市民の相談に対して適切な支援及び助言等を行い、市民福祉の向上が図られた。	各種相談業務の実施について、より一層の周知を行い、市民の困りごとの解決支援の拡大を図る必要がある。	【総合相談センター】
				・各種相談対応	児童相談票による相談受付113件 女性相談 6件	児童相談等で要保護児童として継続的に関与するときは、関係機関との調整を行った。	各種相談に対応するための相談スキルの向上に努めていく。	【総合相談センター】
			81 公認心理師等の専門カウンセラーによる相談会の実施	・専門カウンセリング事業の実施	専門カウンセリングの実施 15人 45回	臨床心理士等によるカウンセリングを受けることで夫婦関係や家族関係を見直すきっかけとなった。	事業を継続して相談者に寄り添いながら適切に対応していく。	【総合相談センター】
			82 養育支援訪問事業の実施	・養育支援訪問事業	養育支援が必要と判断された家庭に対して、保健師、助産師、ホームヘルパー等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言を行った。 実人数 7人 延べ884回	ホームヘルパーによる育児、家事支援を行うことで、養育環境を整えることができた。	関係機関と連携し、引き続き支援事業を行う必要がある。	【総合相談センター】
			83 要保護児童対策地域協議会との連携	・要保護児童対策地域協議会各種会議等の実施	要保護児童対策地域協議会代表者会議1回 要保護児童対策地域協議会ブロック別会議12回 要保護児童情報交換会3回 児童虐待防止講演会「障害と貧困～『社会的排除』の観点から」誰もが素敵に輝く社会を目指して～共生社会の実現」(障害福祉課、子育て支援課共催) 157人参加	関係機関と連携して情報の共有を行い、ケースの処遇を適切に判断し、対象児童等への支援や身の安全確保を図ることができた。	会議等を通して、東部児童相談所や警察等の関係機関と連携を密にししながら、要保護児童等を見守っていく必要がある。	【総合相談センター】
		ミ	84 乳幼児健診の実施	・3～4か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・2歳児歯科健康診査 ・3歳児健康診査	3～4か月児健康診査:668件 1歳6か月児健康診査:707件 2歳児歯科健康診査:737件 3歳児健康診査:779件 計 2,891件	乳幼児の発育・発達の早期発見・早期治療及び養育上の不安を解消し、安心して育児ができる様支援した。	今後も継続し実施することで、乳幼児の発育発達を支援する。	【健康推進課】
				85 育児や健康等の多様な子育てに関する悩み事相談の実施	・1歳児個別育児相談会	相談会参加者数:114人	乳児期から幼児期に移行する大切な時期に、相談票を送付し、希望者に個別相談を実施することで、育児不安の解消が図られた。	希望者対象ではなく、すべての1歳児を対象とすることで、児の心身の発育発達の確認や家族の養育上の不安解消を図る。
			86 男性の育児参加促進事業の実施	・「石巻父子手帖」の配付	配布件数 607件	他団体からの問い合わせもあり、父子手帳の取り組みが認知されてきている。	夫婦共働きを前提とした子育て支援の推進や、妊娠・出産等の重要性について理解を深め、男性の意識改革を図る	【健康推進課】
			87 子育て世代包括支援センター事業の実施	・母子保健サービス等の情報提供 ・子育てハンドブック、情報誌、分かりやすいHPの作成	相談件数 基本型(直営)378件 基本型(委託)2,467件 特定型 777件 母子保健型 630件	特定非営利法人やつべす(いっしょえきまえ)とベビースマイル石巻(いっしょへびた)に業務委託したことで、より相談しやすい体制ができあがっている。	複合的相談が増え、内容が複雑化している。適切な相談対応ができるように、相談員の研修に取り組んでいく。	【子育て支援課】
				・相談体制の充実 ・「石巻父子手帖」の配布、啓発(再掲)	配布件数 607件	他団体からの問い合わせもあり、父子手帳の取り組みが認知されてきている。	夫婦共働きを前提とした子育て支援の推進や、妊娠・出産等の重要性について理解を深め、男性の意識改革を図る	【健康推進課】
			88 家庭の子育て機能強化に向けた意識啓発	・父親の育児参加事業	父子手帖作成メンバーが中心となって企画した子育てひろばを3回開催、参加者200人	父親の育児参加の意識啓発に努められた。	継続	【子育て支援課】
				・「パネル展」の開催	「パネル展」の開催 【日程】 令和4年9月22日～9月30日 【会場】 イオンモール石巻2階 【内容】 公立幼稚園・保育所・こども園・子育て支援センターの紹介 衝立へ各施設の案内パネルを展示 【来場者】 推計2,450人	前年度に引き続き、コロナ禍の影響により規模を縮小する形となったが、各施設の取組状況を周知することができた。	平成18年から16回事業を実施してきている。R2度からワーキンググループを立ち上げて内容を検討していたが、コロナ禍の影響により、前年度と同じ内容での実施となっていることから、今年度はさらに検討を進めていく。	【教育総務課】
			ム	89 子育てサークルを対象とした育児相談や歯科相談、栄養相談の実施	・育児相談 ・歯科相談 ・栄養相談	育児相談: 15件 歯科相談: 23件 栄養相談: 38回 340人 ※子育て支援センター含	子育て支援センター等と連携し、参加している親子への育児に関する啓発や、個別の悩み相談にも対応できた。	今後も継続することで、切れ目のない子育て支援を実施する。

令和4年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和4年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(3)高齢者や障害者、ひとり親家庭等への生活支援	90 高齢者や障害者及び家族に対する相談・支援の実施	・施設入所、介護サービス、生活相談	○地域包括支援センター(12箇所)による相談・支援相談延件数:13,096件 ○本庁・各総合支所による窓口相談等 ○養護老人ホームへの措置入所入所者数:8人	介護サービスだけでなく、保健、福祉、医療及び生活に関する様々な相談内容に対応するとともに、訪問等により高齢者と家族の実態を把握し、必要なサービスにつなげることができた。また、高齢者からの相談を受け、必要に応じて養護老人ホームへの措置入所や成年後見制度の利用につなげている。	相談内容が複雑化していることから相談体制の充実及び相談受付後に適切な制度及び機関につなぐために関係機関との連携を強化する必要がある。	【介護福祉課】
			委託相談支援事業所及び基幹相談支援センターにおいての障害に関する相談支援	基幹相談支援センター(1箇所)、相談支援事業所(4箇所)による相談支援事業の実施	生活面や就労面、健康面についての課題を抱える障害者のニーズが充足されるとともに社会参加の助長につながった。	引き続き、障害者がすぐに相談できるよう、相談窓口の周知や福祉制度の案内を行うとともに、複合的な相談支援に対応ができるよう、各機関との連携を強化していく。	【障害福祉課】
		91 高齢者や障害者の理解を深めるための普及啓発	・出前講座等の実施などを通じて各種制度や福祉サービスについて情報の周知を図る	出前講座 「高齢者福祉のはなし」:1回 「いきいき100歳体操について」:20回 「認知症サポーター養成講座」:2回 「市の認知症事業について」:1回 「いつか来るその日のために」:5回 「介護保険のはなし」:2回	市民団体からの依頼を受けて出前講座を開催し、各種事業の情報周知を図ることができた。	各種制度や福祉サービスの利用について、市民や介護事業者に情報周知を図っていく。	【介護福祉課】
			・障害者等理解促進研修・啓発事業	・障害者理解促進講演会 ・出前講座の実施 ・障害者就労施設等販売会の開催(市役所1F) ・障害者週間普及啓発(障害者週間、ヘルプマークの周知(市報、市役所内放送)) ・障害者週間イベント(自立支援協議会主催)イトーヨーカドー石巻あけぼの店 ・「きらりフォトスケッチ」展示(障害者団体主催)の開催支援 市役所1F ・障害者理解啓発職員研修会	出前講座では、令和4年度から新たに障害者スポーツ(ボッチャ)を体験する「障害者とレッツスポーツ」の実施や障害者理解促進講演会では、元パラリンピック選手による講演を行い、参加者の障害についての関心の高まりの醸成に寄与したと考える。	より多くの人に障害に関する理解が深まるよう、効果的な事業内容となるよう工夫するとともに、様々な機会を捉えて、啓発活動に取り組んでいく。	【障害福祉課】
92 高齢者への生活支援及び地域支援事業の実施(ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業、地域支援事業、災害時要支援者対策等)	・ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 ・バリアフリー住宅普及促進事業 ・外出支援サービス事業 ・訪問理美容サービス事業 ・老人日常生活用具給付事業 ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 ・養護老人ホーム	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業 令和4年度末 設置数 488件 バリアフリー住宅普及促進事業 令和4年度 利用件数 2件 外出支援サービス事業 令和4年度 延べ利用者数 953件 訪問理美容サービス事業 令和4年度 延べ利用者数 39件 老人日常生活用具給付事業 令和4年度 延べ利用者数 3件 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 令和4年度 延べ利用者数 26件 養護老人ホーム 令和4年度新規入所措置者数 8人	様々な課題を抱える高齢者について、必要に応じたサービスを提供した。	サービスを必要としている方に情報が届くよう、周知を徹底する必要がある。	【介護福祉課】		
	・災害時要支援者対策	避難行動要支援者登録者数 3,057人(R4末時点)	○避難行動要支援者情報の新規登録、情報更新を行い、地域の支援関係者と情報共有して避難支援体制を整備した。 ○出前講座を計3回実施し、地域の支援関係者や要支援の対象者、福祉施設関係者に対し、避難行動要支援者支援制度の周知を図ることができた。 ○市の防災ネットワーク(要支援者を支援する町内会や自主防災組織等)の登録団体数を1団体増加させることができた。	○市民に対する避難行動要者支援制度の周知を強化する。 ○令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画の策定が市町村の努力義務とされているため、令和6年度の策定に向け、準備・調整等を行う。	【保健福祉総務課】		
93 高齢者の健康づくり事業の実施	※65歳以上対象 ・健康教育(認知症予防含む) ・健康相談 ・高齢者のための運動普及	65歳以上 健康教育 実施回数:123回 参加者数:1,914人 健康相談 実施回数:1,121回 参加者数:2,158人 運動普及 実施回数:271回 参加者数:3,050人	閉じこもり予防・認知症予防のための心と体の健康づくりに取り組むことができた。	すべての高齢者が健康で過ごしていくため、健康寿命の延伸のため取り組んでいく。	【健康推進課】		

令和4年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和4年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課
4 家庭生活における男女共同参画の実現の促進	(3)高齢者や障害者、ひとり親家庭等への生活支援	94 高齢者教室の開催	高齢者教室の開催	全11公民館の実績の合計(延べ) 【実施回数】80回(講和、実技、研修会等) 【参加者数】1,802人	各公民館において、高齢者教室・高齢者学級・高齢者大学等を開設し、高齢者の健康増進・社会的能力向上等のための支援・指導を行った。 事業をとおして仲間との繋がりを持つことにより、外出機会が少なくなっていた高齢者の「通いの場」としての役割を果たすことができた。と考える。 ※取組の工夫 ・バランスのとれた学びの場を提供するため、午前は受講者の希望に応じた「趣味の教室」、午後は受講者を一堂に会して「教養講座」を行った。 ・これまでシニアスポーツ教室としてグランドゴルフを実施していたところ、受講者の希望に沿ってパークゴルフに変更した結果、老人クラブなどに加入していない一般参加者も徐々に増え、好評であった。また、単なる教室の一活動にとどめず、成果を披露する機会として「シニアスポーツ教室修了記念パークゴルフ大会」を開催したところ、参加者同士の交流と親睦を深める場につながった。さらに、シニアスポーツ教室修了後も健康維持・交流活動を継続する場のひとつとして「オリパラスポーツ・ポッチャ教室」を開催し、交流と親睦を深める場の維持に努めた。参加者からも好評であり、活動の最終日には、参加者要望による「ポッチャ交流大会」を開催するなど、自発的な交流活動を促す支援もできた。	リピーターが多く、高齢者にとって需要のある事業であると考え、人口減少及び高齢化により、一部地区では新規参加者が徐々に増加しているものの、全体では横ばいか減少傾向にある。 一人でも多くの高齢者の参加を促していくため、新規層のみならず、リピーターが継続して参加したいと思えるような魅力ある講座を、利用者のニーズを調査するなどしながら開設していきたい。また、関係機関と連携を図りながら、事業内容を周知するなど、啓発活動も行っていきたい。	【生涯学習課】
		95 障害福祉サービス等の充実	県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への参加	職員の研修会への参加人数:19人	市職員が障害福祉関連の各種研修に参加し、専門性を高めることにより、利用者が真に必要なとする障害福祉サービス等の提供につながった。	今後も積極的に研修会へ参加していく。	【障害福祉課】
		96 介護予防事業及び認知症対策事業の実施	・介護予防事業 (1)介護予防はつらつ元気教室 (2)地域介護予防教室 ・認知症対策事業 (1)物忘れ相談 (2)認知症初期集中支援推進事業 (3)認知症講演会	①介護予防支援事業 (1)はつらつ元気教室 実施回数:96回 のべ人数:1,114名 (2)地域介護予防教室 実施回数:205回 のべ人数:2,508名 ②認知症総合支援事業 (1)認知症初期集中支援チーム員会議 実施回数:9回 のべ相談件数:14件 (2)認知症講演会 実施回数:1回 のべ人数:78名 (3)認知症カフェの開催 実施回数:69回 のべ人数:1,007名 (4)認知症簡易チェックサイト アクセス数:2,431件	①コロナ禍で通いの場への参加が減少している。住民主体による通いの場づくりのため、令和4年度は、はつらつ元気教室の回数を、5回から8回コースに増やし、社会参加を促した。 ②様々な事業をとおして、認知症に関する正しい知識の普及啓発を図った。認知症の方と家族が安心して暮らせる地域づくりの一助となっている。	①サロン活動継続支援のため、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等関係機関の連携も強化する必要がある。 ②認知症高齢者は、将来的に更なる増加が見込まれることから、認知症の人やその家族への支援の充実を図ることが必要である。	【介護福祉課】
		97 介護サービスの充実	・地域密着型サービス事業所及び介護予防支援事業所等への実地指導を行う ・ケアマネジャー研修会を行い、資質向上や地域支援体制の充実を図る	①地域密着型サービス事業所及び介護予防支援事業所等への運営指導を行った。(延べ20事業所) ②ケアマネジャー研修会の開催 8/26 参加者37名	①介護サービス事業所の適切な運営とサービスの質の確保が図られた。 ②ケアマネジャーの資質向上や地域支援体制の充実を図った。	①介護サービス事業所の適切な運営と良質なサービスの提供を維持させるため、定期的な運営指導を継続する必要がある。 ②定期的なケアマネジャーの研修会が必要である。	【介護福祉課】
		モ 98 児童扶養手当や母子父子家庭医療費助成制度の周知	・市報への掲載、窓口でのパンフレット配布	窓口でのパンフレット配布	広く周知が図られた。	引き続き、周知に取り組む	【子育て支援課】
		99 母子家庭等自立支援事業の実施(就労支援事業等)	・高等職業訓練促進給付金事業 ・自立支援教育訓練給付金事業の継続・事業周知	高等職業訓練促進給付金 支給件数:12件 高等職業訓練終了支援給付金 支給件数:3件 自立支援教育訓練給付金 支給件数:1件	広く周知が図られた。	引き続き周知をし、適正に給付する。	【子育て支援課】
		100 母子・父子家庭への児童扶養手当の支給	・手当支給の実施	5月・7月・9月・11月・1月・3月の定時払い及び各月に随時払い(資格喪失、市外転出者が対象)を行った。 助成実績 638, 078, 410円	法令に基づき適正に処理できた。	引き続き、法令に基づき適正に手当を支給する。	【子育て支援課】
		101 母子・父子家庭への医療費の助成	・医療費助成の実施	自己負担額以上の医療費が発生した場合に、償還払いの方法で助成を行った。 助成実績件数:8,271件 助成実績額:23,222,477円	法令に基づき適正に処理できた。	引き続き、法令に基づき適正に助成を行う。	【子育て支援課】

令和4年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和4年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課	
5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援の推進	(1)男女間におけるあらゆる暴力等の根絶	ヤ	102 男女間の暴力根絶に関するセミナー等の開催	・DV予防啓発講座の開催	DV予防啓発講座 0回	新型コロナウイルス感染拡大により開催できなかった。	市で実施見込みなし。相談窓口周知等の徹底を図る。	【総合相談センター】
			103 関係機関・団体と連携した人権啓発事業の実施	・市報への人権啓発に関する記事の掲載 ・人権擁護委員による人権相談会場の提供 ・地元FMラジオでの人権啓発ラジオCM ・川開き祭り等における人権啓発キャンペーンの実施	①市報への人権啓発に関する記事の掲載 ②人権擁護委員による特設人権相談会場の提供(本庁、各総合支所) ③地元密着型のラジオ放送局で、人権に関するスポットCMを放送 ④人権の花運動(市内小学校3校)	人権擁護委員協議会と連携することで、啓発活動の充実が図られた。	昨年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により、人権擁護委員による特設人権相談の縮小等があったが、感染状況等を見極めながら可能な限り実施したい。	【総務課】
			104 広報誌、ホームページ、パンフレット等による広報・啓発	・市報、ホームページ等への掲載 ・DV相談窓口PRカードの作成、配布 ・パンフレットの作成、配布	市のホームページにDV相談窓口について掲載した。	DV相談先を周知することができた。	今後もDVの予防啓発を図る。	【総合相談センター】
		ユ	105 ハラスメント防止に関するセミナーの開催	・管理職および一般職員向けのセミナー等の実施 ・パンフレット等による啓発 ・庁内電子掲示板(グループウェア)を活用した啓発	外部講師を招聘し、課長級職員を対象にハラスメント防止セミナーを実施。ハラスメントの基礎知識やメンタルヘルスとハラスメントの関係等といった内容の講義を行った。	講義内容を通して、ハラスメントについての理解を促した。	対象者を変更して継続。	【人事課】
			106 事業者に対するハラスメント防止の働きかけ	・ハラスメント例や方針をホームページ等で発信	「ハラスメントの防止」についてホームページに掲載、対策等について周知を図った。	ハラスメント防止への周知が図られた。	引き続き周知を図っていく。	【商工課】
			107 相談機関についての情報提供	・相談員や防止手順等を庁内電子掲示板(グループウェア)に掲載	ハラスメントに関する苦情相談員を配置し、グループウェア内に相談員名簿を掲載の上、全職員あてに周知した。	周知が図られた。	継続。	【人事課】
			(2)暴力被害者に対する支援の拡充	ヨ	108 専門カウンセリング事業の実施	・専門カウンセリング事業の実施	専門カウンセリングの実施 15人 45回	臨床心理士等によるカウンセリングを受けることで夫婦関係や家族関係を見直すきっかけとなった。
	109 DV相談窓口の周知の徹底	・DV相談窓口PRカードの作成、配布			DV相談カード「ひとりで悩まないで」2,000部 市内商業施設へ配布した。	DVの予防啓発を図ることができた。	今後もDVの予防啓発を図る。	【総合相談センター】
		110 相談業務担当者の資質の向上		・公認心理師等による精神保健福祉相談 ・自死対策普及啓発活動	DV対応研修会参加 1回 延べ2名 DV動画研修 随時参加	DV支援に際しての基礎的な知識の習得ができた。	関係機関との連携方法や法知識のさらなる習得・研鑽が必要。	【健康推進課】
	111 関係機関とのネットワークの充実			・各種研修会への参加、ケース検討会議の実施	①DV相談ケース 35件 述べ165件 警察、児童相談所、関係課と随時連絡・連携を密にしながら情報共有を行った。	警察、児童相談所、関係課と連絡、調整をすることで連携の強化を図ることが出来た。	引き続き連携を密に行い、ネットワークの充実に努める。	【総合相談センター】
	112 (新)配偶者暴力相談支援センター事業の実施	・関係機関との連携による情報交換会、ケース検討会議、カンファレンスの実施、家庭訪問同行		石巻市配偶者暴力相談センターとして、DV被害者の相談や保護・自立支援としての援助を行いその一助として各種証明書を発行した。裁判所へ書面提出 3人	緊急対応が必要な保護命令関係業務や証明書発行業務を当センターで行うことで、DV被害者の支援に繋がった。	今後もDV被害者の支援、保護を適切に行えるよう努めていく。	【総合相談センター】	
	113 (新)配偶者暴力相談支援センター事業の実施	・DV被害者の相談及び保護、証明書発行事務、保護命令関係事務		本人からの申し出により住民基本台帳事務における支援措置を行った。 26件(うちDV13件)	市民課と連携しながら住民基本台帳事務における支援措置を行い、対象者の身の安全確保が図られた。	継続して実施する。	【総合相談センター】	
	ラ	113 住民票の写し等の発行・閲覧の制限	・住民票の写し等の発行・閲覧の制限 ・選挙人名簿等の閲覧制限並びにそれ以外の支援措置	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」及び「ストーカー行為等の規制等に関する法律」の被害者保護のための措置として、住民票の閲覧や写しの交付、戸籍の附票の写しの交付を制限している。その取扱いについては、「住民基本台帳事務処理要領」に基づき、関係市町村や警察及び虐待防止センター等と連携を取りながら支援措置を実施した。【令和4年度実施件数 249件】 また、「配偶者からの暴力の防止等に関する政策評価書(平成21年5月総務省)」に基づき、関係各課に被害者情報の提供及び被害者情報の厳重な管理を行うよう助言をした。	住民票の写し等の発行・閲覧の制限及び選挙人名簿等の閲覧制限並びにそれ以外の支援措置について、適正に行うことができた。	近年、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり申出件数が増加している。 【平成30年度154件、平成31年度178件、令和2年度234件、令和3年度246件、令和4年度249件 ※件数は他市(現住所)受付で本市が前住所地、本籍地等となっているものも含む。】 引き続き、窓口において相談があった場合は警察等の相談機関への案内を行い、支援措置の申出があった際は速やかに住民票の写し等の発行・閲覧を制限するなどの適切な対応及び関係各課との連携に努める。	【市民課】	
・住民基本台帳事務における支援措置			本人からの申し出により住民基本台帳事務における支援措置を行った。 26件(うちDV13件)	市民課と連携しながら住民基本台帳事務における支援措置を行い、対象者の身の安全確保が図られた。	継続して実施する。	【総合相談センター】		

令和4年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和4年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課		
5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶と被害者支援の推進	(2)暴力被害者に対する支援の拡充	114	市営住宅申込に係る優先的な入居の考慮	・DV被害者の緊急避難先として市営住宅を目的外使用による入居許可	4件	保健福祉部と連携し、住まいに困窮するDV被害者の生活基盤の安定を図ることができた。	継続して保健福祉部と連携し、対応を図る。	【住宅課】	
		115	一時保護施設、婦人保護施設、母子生活支援施設への入所支援	・婦人保護事業の実施	今年度入所はなかった。	—	対象者があった場合には、検討していく。	【総合相談センター】	
		116	保護命令の申立指導	・保護命令申立における支援事務	DV相談の中で保護命令の申立が必要な場合は、指導を行った。	申立についての手法周知を行うことによって、相談者の安全確保が図られた。	継続して実施する。	【総合相談センター】	
		117	DV被害者の自立に向けた、児童手当受給に関する支援策の実施	・「児童虐待・DV事例における児童手当関係事務処理について」(平成24年3月31日付雇児発0331第4号)に基づき、受給者の変更を行う。	認定請求1件	法令に基づき適正に処理できた。	引き続き、法令に基づいて適正な事務処理を行う。	【子育て支援課】	
	(3)子ども・高齢者・障害者等への虐待の防止	リ	118	関係機関と連携し、複雑化する虐待ケースに対応	・関係機関との情報共有、家庭訪問同行	要保護児童ケース 325件 訪問件数(関係機関も含む)235件 個別ケース検討会議20回 カンファレンス6回 情報交換会4回 ブロック別会議12回(4ブロック×3回)	ケース会議等を開催することで関係機関との役割分担や情報共有をはかることができた。	今後も複雑化する虐待ケースに対応するため、関係機関との連携を強化していく。	【総合相談センター】
			119	子どもに対する体罰・総合相談の啓発	・講演会開催による啓発及び啓発グッズの作成	啓発用リーフレット等を配布した。 「ひとりで悩んでいませんか」対象小学1年生1,041部 啓発ポスター提示依頼 ・市内幼・小・中・高 68箇所 ・市内医療機関 103箇所 児童虐待防止啓発に関するラジオ石巻による放送 週2回(朝晩1分間) 児童虐待防止講演会「障害と貧困～『社会的排除』の観点から」「誰もが素敵に輝く社会を目指して～共生社会の実現」(障害福祉課、子育て支援課共催) 157人参加	児童虐待防止の重要性について、様々な啓発を行うことで広く周知できた	継続して実施する。	【総合相談センター】
			120	子どもの日常生活調査の実施	・子どもの日常生活調査の実施	実施0回	—	ヤングケアラー等、他機関実施の類似調査項目について共有し、状況把握する。	【総合相談センター】
			121	特定妊婦対象者会議の開催	・助産施設入所助成事業・養育支援事業	特定妊婦会議12回 23人	母子手帳交付時のアンケートよりハイリスクにある妊婦を抽出し、「特定妊婦」とすることで、妊娠時からの継続的な支援に繋ぐことができた。	関係機関(健康推進課、子育て支援課)と定期的に会議を実施し連携していく。	【総合相談センター】
			122	保育士、放課後児童クラブ指導員による利用児童の日常観察の徹底	・日常観察の実施 ・各種研修の実施、受講、OJT ・関係機関との連携	外部研修等により、注意意識の啓発や、観察の徹底を呼びかけた。	研修の受講を行うことで、支援員・補助員の知識及び向上が図られた。	今後も外部研修等を活用し、支援員・補助員の資質向上のための機会を確保していく。	【子育て支援課】

令和4年度 石巻市男女共同参画推進事業の取組

基本目標	施策の方向	主な取り組み	想定される事業例(参考)	令和4年度実績	成果	今後の課題・対応	担当課		
6 地域の防災における男女共同参画の推進	(1)防災に関するあらゆる分野への多様な人材の参画の推進	ル 123	石巻市防災会議への女性委員の登用の促進	・各会議等への女性委員の登用促進	石巻市震災復興推進会議が令和2年度をもって終了したため、令和4年度の実績なし。(その他会議も実施なし。)	実績なし	実績なし	【政策企画課】	
			石巻市防災会議への女性委員の登用の促進	・防災会議等への女性委員の登用促進	委員64名の内、女性委員11名。女性登用率17.1%	微増(0.7%)ではあるが、女性登用率の増加が図られた。	引き続き登用促進に努める。	【危機対策課】	
		124	地域防災活動における女性等の参画の促進	・自治会役員女性割合調査時の啓発	自治会役員調査時において、女性を積極的に登用するよう通知を行った。	自治会等役員に占める女性の割合…19.9%	地域運営の担う層が、女性や若者の意見を尊重するようになるための啓発活動が必要である。	【地域協働課】	
		125	自主防災組織における女性の参画の促進	・パンフレット等による啓発	宮城県防災指導養成講習の受講案内を行う際、女性に対して積極的な受講を促進した。	自主防災組織の防災リーダーとして、女性13名が宮城県防災指導員に認定された。	継続して実施する。	【危機対策課】	
		126	消防団への女性の入団促進	・パンフレット等による啓発	団員募集のポスター、チラシ等の掲示・配布等による啓発を行った。	令和3年度3名入団。令和4年度は入団なし。	消防団員募集のポスター、チラシ等に「男女問わない」内容を継続的に記載する。	【危機対策課】	
		127	女性の防災リーダーの育成	・パンフレット等による啓発	宮城県の事業である「女性に優しい防災推進モデル事業」を宮城県と協力し実施し、各町内会・自主防災会を対象にワークショップやセミナーを実施した。	各地区を対象にワークショップやセミナーを実施したことにより、避難所等における女性の進行について理解を深めていただいた。また、来年度以降モデル地区として活動していく町内会を令和4年度末に選定した。	令和5年度以降、モデル地区を対象に女性目線の防災訓練や啓発活動等を実施する予定。	【危機対策課】	
	(2)男女共同参画の視点を取り入れた防災の推進	レ 128	積極的な防災意識の啓発	・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	実績なし	—	関係課と連携しながら、検討していく。	【地域振興課】	
				・ホームページ等による周知 ・国、県、関係機関の情報の周知	ホームページ等において各種セミナーや講習会開催のお知らせを行うとともに、自主防災だよりの発行や総合防災訓練の内容などを周知した。	各種防災情報を発信・啓発することにより、防災意識の醸成が図られた。	今後も引き続き、積極的な情報発信に努める必要がある。	【危機対策課】	
		129	男女共同参画の視点に配慮した避難所運営の推進	・事業なし(避難所運営マニュアルにて記載している)	市総合防災訓練に女性防災士も参加しており、避難所開設訓練に女性の視点を取り入れている。	訓練の参加者に女性が加わることで、女性目線での配慮や対応が行われた。	女性の訓練参加者は、男性と比較して少ないため、継続した女性防災士の参加及び参加する女性の数を増やすことが課題である。より女性の意見が取り入れられた避難所運営を目指し、女性参加者の増加に継続して取り組む必要がある。	【危機対策課】	
	(3)地域防災の核となるコミュニティ支援の充実	ロ 130	地域介護予防活動支援事業(住民主体によるサロン活動支援)の実施	・地域介護予防活動支援事業の実施	高齢者主体の通いの場等の自主的活動を行っている団体に補助金を交付し、支援することにより、社会的孤立の解消(日中の居場所づくり)、心身の健康保持及び要介護状態の予防、地域の支えあい体制等を推進している。 【交付数】28団体	地域包括支援センターや生活支援コーディネーターが連携して、サロン立ちあげ支援や継続支援を行った。新型コロナウイルス感染症の影響で休んだりしつつも、体操や運動、趣味活動等を通して高齢者の日中の居場所づくりの充実が図られた。	引き続き、さらなる社会参加の促進を図るとともに、各種サポーターの育成等により、多様な活動に取り組めるよう支援していく必要がある。	【介護保険課】	
			131	支え合い活動支援事業の実施	・支え合い活動支援事業の実施(令和5年度で終了)	・申請件数【33件】	・コロナ禍にあっても活動団体を支援するため、補助金の交付要件緩和(R2年度から継続)を行ったことで、地域における気軽に集える場が創出され、地域コミュニティ醸成の一助となった。	今年度で事業終了となるが、継続的な活動を支援するため、関係機関等と連携し、他の補助事業への繋ぎや、自立的な活動への移行を促進していく必要がある。	【保険福祉総務課】
			132	傾聴ボランティア活動の実施	・傾聴ボランティアによるサロン等活动	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のためサロンの開催を中止した。 ・イベント時に街頭で心の健康づくりに関するパンフレット配布を行った。	・心の健康づくりに関する啓発活動できた。	新型コロナ感染症法上の位置づけが5類になるため、お茶っこサロンを市内3か所で開催することとした。	【健康推進課】
			133	自主防災組織に対する補助金を活用した地域防災力の向上		実績なし	—	自主防災組織が年間2名まで利用できる防災士養成講座受講費補助金を女性に活用していただけるように周知する。	【危機対策課】